

誰もが職業を通じて社会参加できる「共生社会」を目指して



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部

京都障害者職業センター

ごあんない

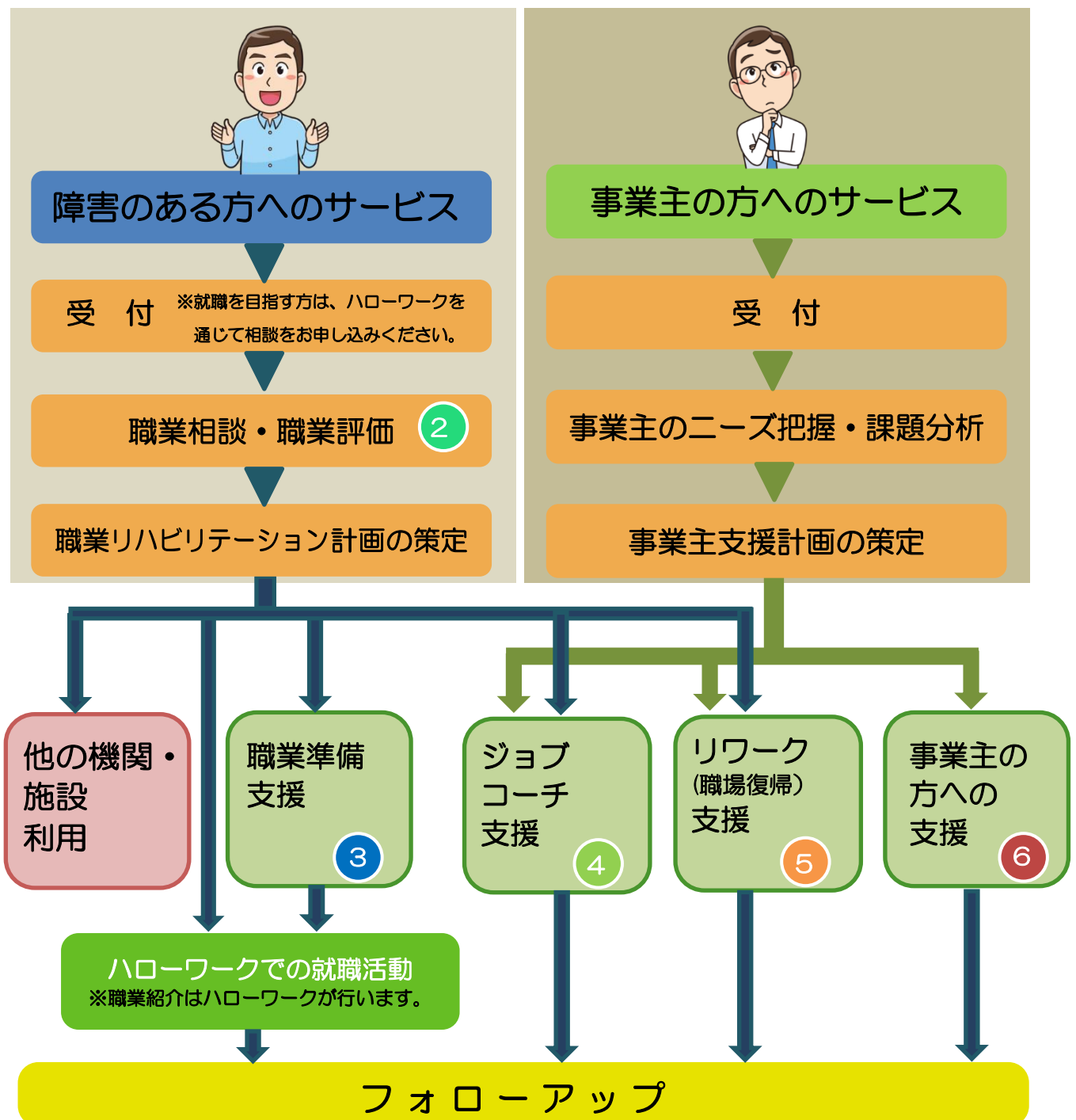
〒600-8235

京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町 803

(ハローワーク京都七条5階)

電話 (075) 341-2666 FAX (075) 341-2678

サービスの基本的な流れ



京都障害者職業センター

障害者職業センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構が各都道府県に設置・運営している施設です。

障害のある方に対して、就職に向けた相談・支援から就職後のフォローアップまで、一連の職業リハビリテーションサービスをハローワーク（公共職業安定所）との密接な連携のもとに行っています。また、事業主に対して障害者雇用に関する相談・支援を行っています。

就職を希望する障害のある方を対象に

職業相談・職業評価

（職業リハビリテーション計画の策定）

障害者職業カウンセラーが、適切な職業選択や就職活動が行えるように、また職場で安定して働き続けられるように、相談や助言を行います。

就職の希望などを把握したうえで、各種検査を通じて職業能力等を評価し、職業面からみた障害特性の整理などを行いながら、必要な支援内容・方法等を含む、個人の状況に応じた職業リハビリテーション計画を策定します。



職業相談・職業評価



分類作業



組立作業



職業適性検査



器具検査



事務系作業

就職・職場適応を目指した準備をサポートします

職業準備支援

自分にあった働き方の検討、就職活動を行っていく上での課題や支援方法の整理、職業に関する知識・技能を身につけることを目的とし、企業への就職（または復帰）を目指します。

一人ひとりの目標に合わせて、様々なプログラムを組み合わせた個別のカリキュラムを相談の上、作成します。利用期間は、最大12週間です。

■職業準備支援では、このような支援を実施しています

- ①職業に関する基礎的な情報や知識に関するガイダンス
- ②職業イメージを持つための体験学習支援
- ③職場適応上の課題整理
- ④就労上の配慮事項の確認、整理に関する支援



職業準備支援室



▲ 作業支援 ▶



講座

作業支援

模擬的就労場面
での作業

- ・組立作業
- ・ピッキング作業
- ・簡易事務作業
- ・清掃作業 など

個別相談

取組状況を適宜振り返りながら、よりよい対応策を検討していき、就職（復職）に向けた課題整理をしていきます。

より効果的な就職活動
及び安定した職業生活
につなげられるよう支援
します。

講座

- ・就職活動プログラム
「自己分析」「面接突破のために」など
- ・ライフスキルプログラム
「コミュニケーションとは」「セルフケアの大切さ」など
- ・対人技能トレーニング

職場定着をサポートします

ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援

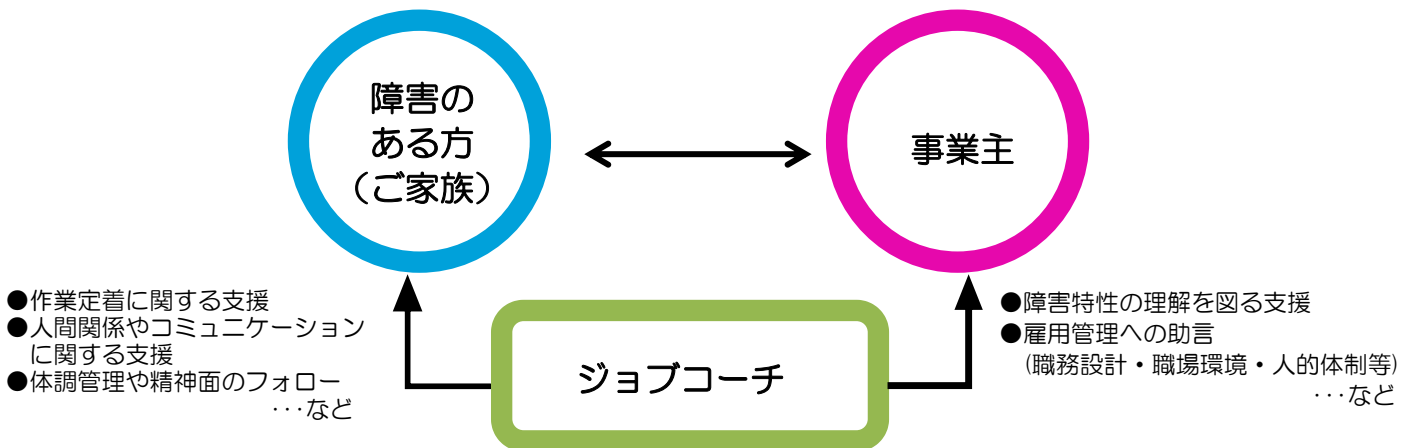
障害のある方がスムーズに職場適応できるように、一定期間、ジョブコーチが職場に出向き、障害のある方と事業主、双方に対して職場適応や雇用管理に関する支援を行います。

障害のある方と事業主の橋渡しを行い、双方の不安の軽減や問題解決を図ります。最終的には職場内のナチュラルサポート体制の中で安定した職業生活が継続できることを目指します。

■支援内容

障害のある方及び事業主のニーズを踏まえて、支援計画を策定します。

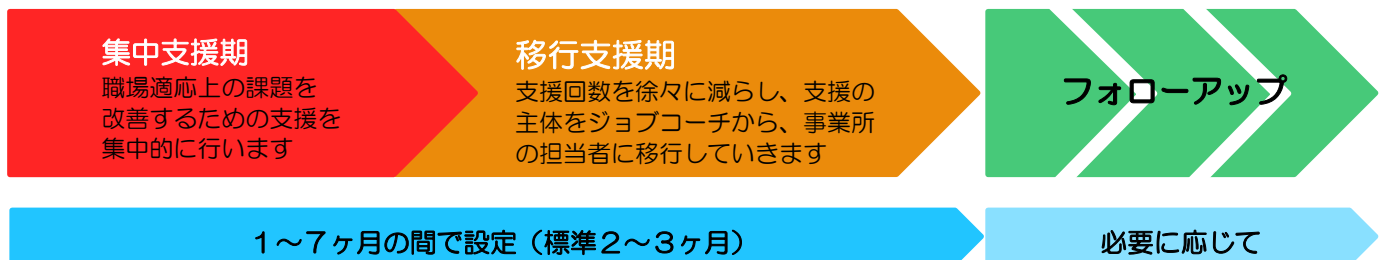
障害者職業カウンセラーとジョブコーチが、チームで支援を行います。



■支援開始のタイミング

- ①雇用前………雇用に向けた職場実習から支援を開始します。
- ②雇用と同時…雇用と同時に支援を開始します。
- ③雇用後………雇用後、必要なタイミングで支援を開始します。
再支援も可能です。

■支援期間



※支援のご利用にあたっての費用はかかりません。

スムーズな職場復帰をサポートします

リワーク（職場復帰）支援

うつ病等の精神疾患により休職中の方がスムーズに職場復帰できるよう、雇用事業主及び主治医との連携の下、職場復帰に向けたウォーミングアップの支援を行います。

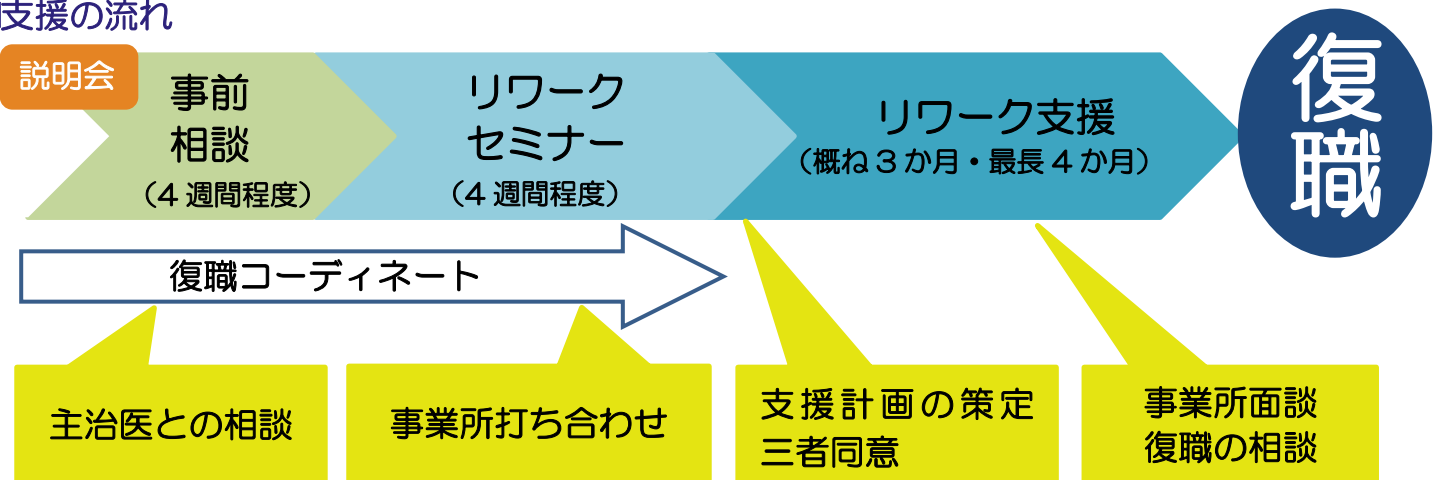
雇用事業主に対しては、職場復帰に向けての相談、助言を行います。

休職中の方に対しては、プログラムへの参加を通して以下の支援を行います。

説明会から復職まで標準的な期間は5ヶ月程度ですが、個別に支援スケジュールを計画します。

なお、国、地方公共団体及びその職員や、退職された方は対象になりません。

■支援の流れ



■事前相談

症状の回復や体力面等からプログラム参加による負担がないかについて、事前の相談により確認します。支援にあたっては、主治医、事業主の同意が必要になります。

■リワークセミナー[4週間程度：週2～3日]

セミナーへの参加を通して、生活リズムを整えることや、職場復帰のポイントをつかみ、リワーク支援への導入を図ります。

■リワーク支援[概ね3ヶ月程度、最長4ヶ月：週5日]

週間プログラムへの参加を通して、個別作業やグループプログラムに取り組めます。



個別作業

■取組目標の例

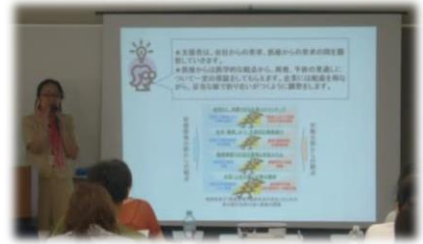
- ① 生活リズムの構築と気分・体調の自己管理
- ② 基礎体力・集中力・持続力の向上
- ③ ストレスマネジメントの取組、キャリアの振り返り
- ④ 事業所との相談、職場復帰受入れのための助言

障害のある方の雇用に際して、相談・支援を行います

事業主の方への支援

障害のある方を雇用したい、あるいは、現在雇用管理上の課題や困っている事がある事業主の方に対し、相談・支援を行います。

必要に応じ、京都支部 高齢・障害者業務課と連携した支援を行います。



事業主向けセミナー

■雇用、受け入れ準備に関する相談・支援

- 新規雇入れの進め方
- 雇用制度、支援に関するガイダンス
- 職務開発(分析と再設計)、配置
- 障害特性と雇用管理に関わる留意点
- 企業内啓発、研修の実施
- 作業環境の改善、補助具の活用
- 事業主向けセミナーの開催

■在職中の方の職場定着、雇用管理に関する相談・支援

- 職場適応上の課題解決
- キャリアアップ、配置転換
- 休職中の方、中途障害の方の職場復帰



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
京都支部 高齢・障害業務課

〒617-0843

京都府長岡京市友岡 1 丁目 2 番 1 号

(ポリテクセンター京都 2 階)

電話 (075) 951-7481 FAX (075) 951-7483

高齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

就労支援をバックアップします

関係機関の方への支援

障害のある方の就労支援を行っている関係機関の方に対して、職業リハビリテーションに関する技術的事項について助言・援助を行います。



就業支援基礎研修

■職業リハビリテーションの基本的な支援技法に関する助言(個別)

関係機関からの要請により、次の事項について個別に訪問、またはケース会議や研修会の場で助言を行います。

- 個々の支援計画の策定や見直しに関すること
- 関係機関が実施する職業リハビリテーションの内容や実施方法に関すること
- 他の関係機関との連携方法に関すること 等

■就業支援のための基本的な知識等に関する研修(集団)

障害のある方の就業支援に必要な基本的な知識・技術を習得していただくための「就業支援基礎研修」を開催しています。

■実際の支援場面を活用した具体的な支援技法に関する援助(個別)

関係機関からの要請により、次の事項について協同支援又は実習により、具体的な支援技法に関する援助を行います。

▶協同支援

関係機関の利用者の就労支援に際して、センターが協同で支援に当たり、必要な事項や具体的な支援技法に関する説明や解説、提案を行います。

▶実習

センターが実施する支援場面を活用した関係機関職員の実習を通じて、具体的な支援技法に関する説明や解説、提案を行います。